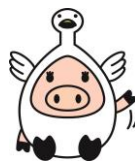


# 浜頓別町産後ケア事業

産後のお母さんを応援します



出産後、「赤ちゃんのお世話や授乳がうまくいかない」「生活リズムがわからない」「相談する人がいなくて不安」など、育児等の支援が必要な方を対象に、今後の育児を安心して行うことができるよう、産後の心身休息のとり方や育児について町が委託した助産師とともに学ぶことができる事業です。



## 利用できる方

下記のすべてに当てはまる産後 12 ヶ月未満のお母さん

- ①申請・利用の時点で住民票が浜頓別町にある方
  - ②産後の体調や育児に不安を感じている方
  - ③ご家族などから産後の十分な援助が受けられない方
- ※ ただし、医療行為が必要な方は利用できません

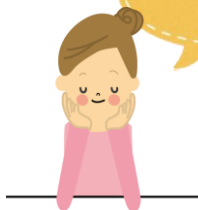
## 内容

- お母さんと赤ちゃんの体調のこと
  - 授乳、おっぱいのケアのこと
  - 抱き方、沐浴、泣き止まないときの対応など育児にかかわること
- などの相談に応じます。 利用しやすい方法をお選びください。



- ①アウトリーチ型：助産師、保健師が自宅に訪問して相談に応じます。（年 2 回）  
（予約先：浜頓別町役場 保健福祉課健康づくり係 01634-2-2551）
- ②デイサービス型：委託先の相談室へ行って相談できます。  
（予約先：名寄市西 10 条南 9 丁目 48-60  
のぐち母乳育児相談室 090-8633-7841）

## 料金など



- 利用者自己負担額：1 回 1,000 円  
※生活保護世帯、住民税非課税世帯は無料です。
- 利用時間： 1 回 1～2 時間（最大 2 時間）
- 利用回数： 最大 3 回まで

裏面もご覧ください





## 利用方法

- ①申し込み：利用希望の方は、事前に「産後ケア事業利用申請書」を保健福祉課健康づくり係へ提出します。申請には印鑑をお持ちください。  
※申請時にお母さんの体調確認などのため、産後のご様子を聞かせていただく場合があります。
- ②利用決定：「産後ケア事業利用クーポン券」が届きます。
- ③利用開始：アウトリーチ型、デイサービス型どちらも利用日時の予約が必要です。  
利用希望の予約先へお電話ください。  
キャンセルの場合は、前日までに利用先へ直接ご連絡ください。
- ④利用の注意点：料金は当日助産師に直接お支払いください。  
利用時は母子健康手帳、産後ケア事業利用クーポン券をご用意ください。



### 里帰り出産で委託先以外の助産所等で利用したい方へ

委託先以外の助産所で産後ケア事業を利用される場合は、利用料金を一度全額負担していただきます。利用後、①領収書 ②産後ケア実施報告書 ③未使用のクーポン券 を添えて、利用日から6ヶ月以内に役場健康づくり係で償還払いの手続きを行ってください。



### 委託先

住所：名寄市西 10 条南 9 丁目 48-60  
のぐち母乳育児相談室  
電話：090-8633-7841

問合せ先： 浜頓別町役場 保健福祉課 健康づくり係  
01634-2-2551

